

# 東大阪市 議会だより

No. 159

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北1丁目1番1号

平成21年5月15日発行

電話06(4309)3294

FAX06(4309)3868

http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/gikai/



笑顔満開 ハイピース!

春夏秋冬

春の日ざしをあびながら、みんなと山歩き。吹き抜ける風が心地よい季節です。

(枚岡公園)



## 平成二十一年度当初予算を修正可決

### 百条委員会(公園協会問題)を設置

## 第1回定例会

— 3月3日～4月24日 —

### 今定例会の経過

今定例会は平成二十一年度当初予算等、市民生活に大きく関わる議案を審議する定例会であるにもかかわらず

ならず、野田市長は前定例会に引き続き議案と協議せず今定例会を三月三日に開催する招集告示を強行しました。三月三日の定例会初日に三月二十七日までを会期と決定した

後、これまでの市民会館の予算流用問題や出席説明員に係る一連の混乱問題などの責任を認識し、市長は諸般の事柄をかんがみ、市長の給料月額に關する特例案(給料の一

〇分の一を一カ月間減額)を提出し、全会一致で可決しました。可決後は全説明員が議場に出席し、市長が市政運営方針の説明を行い、提出された五十五案件について通常の審議に入りました。

また平成二十年度一般会計補正予算等の緊急の議案を先議案件として各常任委員会で審議し、三月六日の本会議で平成二十年度下水道事業会計補正予算を一部修正し可決しました。

三月十日から三日間で代表質問と個人質問を行い、三月十六日から各常任委員会で審議を行いました。特に建設水道委員会では一月三十日に設置された「議会の審議権と不適切な行政運営に関する調査特別委員会」のこれまでの調査経過がある公園協会問題や公共下水道整備事業問題で当局が説明責任を果たせず、三月三十一日まで会期を延長し審議を継続しました。

三月三十一日の本会議では、市民生活に多大な影響を及ぼす条例と予算関係の議案を議決し、引き続き審議が必要な公園協会問題などは会期を四月十日まで延長する対応がとられました。

なお条例については原案どおり可決し、予算については学校給食費の改定額の

保護者負担分を全額市負担とする増額修正など一部を修正し可決しました。

また政務調査費について政務調査費のあり方検討委員会の報告どおり、証拠書類等の提出と閲覧に供するための条例改正を全会一致で可決しました。

四月十日の本会議では、公園協会問題は百条委員会を設置し、委員の選任はさ

らに延長で決定する予定でしたが、昨年の三月定例会中の議長に対する議員の発言問題が解決に至らず四月二十四日の本会議での議長

発言(要旨を八面に掲載)となり、本会議が再開されず流会しました。

平成二十一年第一回定例会は三月三日に開会され、二十八日間の会期延長(五回)を含め四月二十四日まで五十三日間わたって開かれました。野田市長は前定例会に引き続き議案と協議せず今定例会を三月三日に開催する招集告示を強行しましたが、定例会初日に市長は諸般の事柄をかんがみ、市長の給料月額に關する特例案(給料の一〇分の一を一カ月間減額)を提出し、全会一致で可決しました。可決後は全説明員が議場に出席し、提出された五十五案件について通常の審議に入りました。三月十六日からは各常任委員会を行いました。三月三十一日まで会期を延長し審議を継続しました。三月三十一日の本会議では、市民生活に多大な影響を及ぼす条例と予算関係の議案を議決し、引き続き審議が必要な公園協会問題などは会期を四月十日まで延長する対応がとられました。条例は原案どおり可決し、予算は一部を修正し可決しました。四月十日の本会議では、公園協会問題に対する百条委員会を設置し、委員の選任は今定例会中に決定する予定でしたが、昨年の三月定例会中の議長に対する議員の発言問題が解決に至らず四月二十四日の本会議での議長発言(要旨を八面に掲載)となり、本会議が再開されず流会しました。なお三月十日から十一日まで代表、個人合わせて十六名の議員から質疑、質問が行われました。

本百条委員会は真正議員団、共産党、民主リベラル、さわやかな風議員団の二十三名から提案され、賛成多数で設置されました。公園協会に關する調査は、議会の審議権と不適切な行政運営に關する調査特別委員会と建設水道委員会、公園協会の移転に係る約三千八百万円の改修工事等に關する真相究明に努力しました。しかし、当局から明

確な答弁が得られなかったことから公園協会役員を参考人として委員会への出席を数回にわたり求めましたが固辞されました。議会は、事実の解明を図るため、地方自治法第百条第一項の規定に基づく調査及び関係人の出頭、証言、記録の提出を求める権限を本百条委員会に付与し、調査終了を議決するまで閉会中も引き続き調査するものです。